



和歌山県・紀の川市

桃の登録は**全国初**！

あら川の桃が地理的表示(GI)保護制度に登録されました！

本市の「あら川の桃」が農林水産省所管の地理的表示（GI：Geographical Indication）保護制度に登録されました。

地理的表示（GI）保護制度とは、生産地域と結びついた特色のある製品の名称を知的財産として、その生産地、品質等の基準とともに、国が登録・保護する制度になります。

県内では農林水産省所管の「紀州金山寺味噌」、「わかやま布引だいこん」、国税庁所管の「和歌山梅酒」に次ぐ4件目となります。

また、桃の登録はこれまでに事例がなく、本市の「あら川の桃」が全国初となります。

記

○登録産品の概要について

1 登録の年月日 令和5年7月20日

2 登録産品の名称 あら川の桃

3 登録生産者団体

(1) 住 所 和歌山県紀の川市桃山町元
376番地

(2) 名 称 あら川の桃振興協議会

(3) 代表者の氏名 会長 岩見 豊

4 登録産品の特徴

紀の川市桃山町（竹房の一部を含む）で培われた技術により、江戸時代から栽培されているブランド桃です。百貨店等では、お中元等の贈答品としても引き合いが強く、近年では、紀の川市のふるさと納税の返礼品の主要品目として人気を博しており、国内だけではなく、台湾やシンガポールにも輸出を行っています。



【本件に関する問い合わせ先】

■あら川の桃振興協議会 事務局（紀の川市役所桃山支所内） 担当：團栗（だんぐり）、楠井

TEL・FAX：0736-66-1259 E-MAIL：k060600-001@city.kinokawa.lg.jp